

| 第2期第7回 横浜市市民協働推進委員会 会議録 | |
|-------------------------|--|
| 日 時 | 平成28年12月16日（金）午後6時から8時12分まで |
| 開催場所 | 横浜市市民活動支援センター4階セミナールーム1 |
| 出席者 | 小濱哲委員長、田邊裕子、時任和子委員、治田友香委員、松岡美子委員、松村正治委員、三輪律江委員 |
| 欠席者 | 中島智人委員 |
| 開催形態 | 公開（傍聴者5人） |
| 議 題 | <p>審議事項</p> <p>ア 指定特定非営利活動法人の事業の概要の変更に伴う基準の適合について</p> <p>イ よこはま夢ファンド団体登録及び助成金交付審査結果について</p> <p>協議事項</p> <p>ア 「横浜市市民協働条例」3年ごとの施行状況の検討について</p> <p>イ 新市庁舎における市民協働スペースについて</p> <p>報告事項</p> <p>平成27年度横浜市市民協働条例に基づく市民協働の取り組み状況報告について</p> <p>その他</p> |
| 議 事 | <p>1 開会</p> <p>（小濱委員長）これより第2期第7回の横浜市市民協働推進委員会を開催いたします。本日の出席状況ですが、中島委員が都合により欠席と伺っております。6人の出席で、過半数の出席がありますので、市民協働条例施行規則の第3条第2項の規定により充足数を満たしております。それでは、お手元の次第に従いまして議事を進行したいと思います。まずは、前回の議事録の確認をします。事務局から報告をお願いします。</p> <p>（事務局）資料により説明</p> <p>（小濱委員長）ただいま報告がありました前回議事録につきまして、何か御質問等がございますか。こちらでよろしければ、前回の議事録につきましては、御確認いただいたということにさせていただきます。</p> <p>2 議題</p> <p>（1）審議事項</p> <p>ア 指定特定非営利活動法人の事業の概要の変更に伴う基準の適合について</p> <p>（小濱委員長）それでは、審議事項のア「指定特定非営利活動法人の事業の概要の変更に伴う基準の適合について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>（事務局）資料により説明</p> <p>（小濱委員長）ただいまの説明について、何か御質問等がございますか。</p> <p>それでは、ただいま説明のありました、指定特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ樹につきまして、事業の概要の変更の届出後においても、基準に適合し</p> |

ているということで、御了承いただけますでしょうか。

《了承》

イ よこはま夢ファンド団体登録及び助成金交付審査結果について

(小濱委員長) では、続いてイ「よこはま夢ファンド団体登録及び助成金交付審査結果について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) 部会委員の時任委員と松村委員から何か補足はありますか。

(时任委員) 今事務局から説明いただいたとおりですが、新しい審査基準で初めての部会でしたので、部会委員も、どのように点数化していくのかということと、基準額よりも減額という事業が1団体ありましたので、そこに関しては減額という決定で、いくら減額するのがふさわしいのか、事業規模によったりもすると思いますので、第1回目は今後にも何らかの形で影響してくるだろうということで、慎重に議論を進めました。

(松村委員) 多少つけ加えるとすると、まず採点基準を変えたことは、採点しやすくなったと思われる委員の方が大勢でしたので、それはよかったのではないかと思います。それでも、今回の改定は、なるべく増額を促したいということが背景としてはあったわけですが、結果的には減額が1団体のみになってしまっているということです。ただ、採点結果についても公表されますので、これを見ると2団体は増額できた可能性があるということになりますので、結果だけ見せると減額した団体が1団体という形ですが、よい提案をすれば増額する可能性もかなり高いと、団体の方々にはメッセージとして受け取っていただいて、次回以降は増額にチャレンジしていただきたいと思っています。

(小濱委員長) ありがとうございます。その他、何か御質問等はございますか。

(治田委員) 今の増額などの可能性についてですけれども、今後そのようなことを促すということで、例えば審査結果のところ、よく民間の助成団体ではやるのですが、審査委員長の公表のようところに、「今年はこのような意見がありました。このような結果だったけれども、横浜市としてはこう思っている。頑張っただけ」というようなものをつけて審査を公表すると、ただ要項を読んでいるだけでは読み取れないけれども、横浜のメッセージも伝わるのかなと思います。そのようなことも検討していただければいいと思いました。

(小濱委員長) では、この件は事務局で検討をお願いします。その他、特に御意見、御質問等なければ審議に移ります。まず、よこはま夢ファンド登録団体申請のあった5団体の登録について、部会での審議結果を御了承いただけますか。

《了承》

続いて、平成28年度第3回よこはま夢ファンド登録団体助成金申請のあった10団体の審査に移りますが、10団体のうち「NPO法人スマイルオブキッズ」につき

ましては、本委員会の時任委員がファシリテーターを務めていらっしゃる法人と伺っていますので、時任委員は、当該法人の審議に加わることはできません。したがって、審議を2回に分け、委員の皆様にご了承をいただきたいと思っております。まず、「NPO法人スマイルオブキッズ」を除いた9団体について、部会の審議結果を御了承いただけますか。

《了承》

次に「NPO法人スマイルオブキッズ」について審議を行います。お手数ですが、時任委員は傍聴席へ移動をお願いします。

それでは、「NPO法人スマイルオブキッズ」について、部会の審議結果を御了承いただけますか。

《了承》

(2) 協議事項

ア 「横浜市市民協働条例」3年ごとの施行状況の検討について

(小濱委員長) それでは、協議事項に入ります。協議事項のア「横浜市市民協働条例」3年ごとの施行状況の検討について、事務局からお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) ただいまの説明につきまして御意見等をお願いします。

(松村委員) 今回は条例の見直しということなので、報告書案に対してではなくて恐縮ですが、何が足りないのかなと思ったときに、協働が生まれていくプロセスが多分見えていなくて、それを共有できていないのだろうなということ、この間のいろいろな議論や関わり方から思いました。別な例から少し話をさせていただきますと、今、私は大学の中でも、大学の教育改善をどう進めていくかについて、教職員と学生とのいろいろな発案をどうやってまとめていくかということ、その仕組みづくりをやっているところです。特に学生の意見どう扱っていくのかというのが、少しパラフレーズすると、市民の提案をどう活かしていくかということにも近いのかなと思いついていました。最近始めたのは「しゃべり場」という、いくつかの大学でやっているのですが、学生がいろいろなことを自由に話せる場をつくっています。最初からいきなり一緒にやりましょうというように大学から学生側に投げかけるのではなくて、まずは話しやすい環境づくりを作っているのです。その中からいくつか意見が出てくる中で、完全に学生が誤解をしていて、説明すれば納得してもらえる部分もあります。あるいは、大事な意見だなと思ったら持ち帰って検討して、学生に伝えることもあります。中には、学生と教職員の側も同じような課題を抱えているというものもあります。例えば、サークル活動を支援してほしいとか。それは大学側もそのような活動をぜひ活発にしたいと思っているところだと、教職員も学生も一緒にその課題に取り組もうと、プロジェクトをつくっていくことができます。そのような場があって、そこでしゃべっていると仕分けがされてきて、その場で解決できるものもあれば、一旦持ち帰るものもあり、あるいは一緒

にできそうだねと思うものもある。そのようなものが共通して思い描けていると、そうした場でしゃべっていると何かできそうだなというように、そこまでは大学でも実際にはできてはいないのですが、思えてくる。そのようなフィードバックがどんどん出てくると、そこに参加していくことで、何かしらはね返ってくるものがあるでしょう。今、色々な人たちが意見を言っているけれども、どこに向かっているか分からないというところだと、皆参加するだけでやる気がなくなってしまうかもしれませんし、協働の意味を狭くとらえると、すごく細かい制度の話になってきてしまって、この枠組みの中でやろうと思うと大変だとなってしまう。もっと敷居は低くあっていいのかなと思います。低くならないと、協働が当たり前にならないのかなとは思っています。ここから無理やり市民協働スペースの話にもつなげられるとは思いますが、主に市民側からしたとき、どういったところで、わざわざやっている、行政の方々がふだん考えておられることとうまくすり合わされて、一緒にできるものを見つけていけるということ、そのような道筋をつけていけるのかなとは思いますが、施行状況の検討報告書という中に協働契約とか中間支援組織、環境づくりなどが項目で分かれていて、それぞれを検討していると、全体像がつかみにくいかなと思いました。ですから、全く別々な話をしているわけではないので、つながってはいると思うのですが、個別に検討しているものが、全体のプロセスの中にどう位置づいていて、それぞれをどう改善していくと、全体の協働が促されていくのかというのが、僕たちもそうですけれども、当たり前にして見ているから、当たり前理解できる部分もあるのですが、ここにいきなり入ってくると、多分わけの分からない世界だと思います。同じ絵を描くということをやっていくことが大事であり、それはこの報告書の中に入れるとすると、全体の図というか、こうなったらいいなと思いついて描いているものがあって、それが各条例のここに位置づいていて、というようなものが分かるかと思いましたが、ですから、個別の検討は検討で、これはワーキングでもやっているの、その中でも意見は言いたいと思いますけれども、そもそもの全体の絵みたいなものを、共通に描くことがまずは大事なかなと思いました。

（治田委員）細かいところですが、19ページ「市民等の意見の主な内容」のところ、それぞれ条例の条文に対しての意見をまとめているところですが、語尾が気になりました。たとえば下から2番目、「企業も参加しやすい仕組みづくりを」となっていますが、どうなるかということを書かないと分からない。感覚的に読んでしまうなという気がしております、全体を見ると、何々が欲しいと書いてあったり、重要と書いてあったり、このバリエーションはいいのですが、例えば21ページの下から2番目で、「中間支援の機能を担うのは組織ばかりではなく、人またはしくみ」が何なのかというところ、またその下の「民間の中間支援組織」が何なのかというところまで書き切ったほうが、誤解がないかなと思いました。それから、ここまでいろいろ書いてきているのに、30ページになりますが、今後の取り組みの方

向性が、まだこれから書き足すのかもしれませんが、2行しかなくて、バランスが余りにも悪過ぎるなというところがありまして、この部分はとりまとめて一番皆さんが見るところだと思いますので、場合によったら委員会などで議論して、書き足していただくのもよろしいのかなと思いました。それで全体を見ますと、何か実体がないなという感じが非常にしております。思考ばかりが先行していて、テクニク論に入ってしまって、一般の人には分かりにくいなど。これがあることによって、横浜市がこのように変わるのですよという、夢を語れとは言わないのですが、横浜市が望んでいること、市民が望んでいることの1つの見せ方が、「みんなの協働フォーラム」だったのかとは思うのですけれどもそれにしても、まだマニアックだなという気がしております。そこをどうしたらいいのかと思ったときに、最近よくKPIというか、数字をどうこう言うのですが、協働提案事業が2件しか出てきていないというのが何なのかというところは、もしかしたらもう少し議論しなくてはいけないのかなと思います。その2件を、5年後には倍にするのか、それでこの人数がかかっている事業としていいのかというようなことも、本来ならばその議論もしていけないといけないのかなと思いました。もう成熟していて、このようなものはいらぬのではないのかということであれば、それはそれでもいいのですが、そこまで本当に到達しているのかということについて、どうしてもこれだけの数字なり、アンケートが出てくると、それを見がちなのですから、共通の目標がないなと思います。また、これは制度にできるかどうかなのですが、市民協働事業というのはありますが、それをもっと手を挙げやすい恒常的な相談窓口など、あとは逆に横浜市から、このようなことを市民に考えてほしいということ、予算化の時期に合わせて、予算計上に間に合わなければ次の年になってしまうわけですから、市からも提案を出してもらおう。民間からも提案を出してもらおう。それに対して部局を超えて議論するということがあってもいいと思います。また横浜市の場合は、部局だけではなくて、地域ごとにもあります。そのようなことをやることで、この制度を使えばもしかしたらやれるかもということも促しながら、政策にちゃんと入れていく仕組みを本気で考えたほうが、もしかしたら成果があつて、場合によるとこのような条例がなくても、もしくはこの条例があることで市民側の意見が担保される、それから市民側の意見が個人的な意見に終わらず、きちんと施策に結びついていく文化が生まれるというようなところまで出せばいいのかなと思います。

（田邊委員）やはり非常に難しいなというのが感想です。私どもの社会福祉協議会がいつも接している方々が、どれだけ理解ができるのかなというところが、ちょっと心配な感じがしました。また、中間支援組織に対しての定義というか、中間支援組織とは何かというところは、社会福祉協議会でも中間支援組織という言葉は今までよく使っていたけれども、その中間支援組織の考え方が、職員も一般の人たちも何を言っているのかよく分からなくて、皆の頭の中で定義がバラバラだったので、あえて中間支援組織という言葉を使わずに、いろいろと分かりやすい言葉で考えて

みたこともありました。中間支援組織というのは何を、どのようなところなのかというところが、私の中では疑問に感じたところです。全体的にちょっと難しかったので、ちゃんと読み込まないといけないと思います。

(時任委員) まず全体では、協働の目標があるとしたら、今はどの程度なのかなというのが1つ感じたところです。細かいところでいうと、田邊委員からもあったように中間支援の部分で、例えば28ページのところですが、3年間の成果と課題となっていて、「中間支援組織の育成に向けて、次の事業に取り組みました」の(1)「公的な中間支援組織等の機能強化」ですね。地域施設間の連携促進とあるのですが、3年間で連携促進がどのようなことをやって、どの程度進んだのか。もしくは、今はこのような感じで連携が促進して、それによってどのような機能が強化されたのか、成果として見えてこない、そこから課題も導けないというか、これを読んだ感想としては、成果というよりも、このようなことをやりましたということで、どのような成果が生まれたのかということ、ちょっとピンとこないかなと思いました。ですから、ボリューム的にこれぐらいしか書けないのであれば、これを読んだ市民が、どのようなことをやったかを知ることができるかどうか。私どもの団体も施設間連携と言われているから、予算もついているからやらなくてはいけないというのを聞いているのですが、やったのであろうけれども、何をやったのかということで、区なり市民局なりホームページで見られるかどうか。見られないのであれば、連携促進の4文字だけではちょっと見えてこないかなと思いました。

(松岡委員) この報告書はまだ途中なのではないでしょうか。今時任委員が言われた、これがどのような成果になったのかということも確かにそうですし、今後の取組の方向性がほとんど課題と一緒にあり、方向性というのはすごく大事な部分だと思うんですね。この方向性のところをもう少し詳しく、たとえば市職員の人材育成でもどのように育成していくのかとか、検討するという部分もどのように検討するのかというのが、すごく大事なところだと思います。また協働事業にかかわる区局担当課の意見というところもすごく大事だし、協働というのは相手があつてのことで、そのお互いの意識をどうやって構築していくのかというときに、ここを見ていかないといけないと思います。また、せっかくやった協働フォーラムがどのように活かされるのか、各分科会でやったことや、提案など結構具体的なことも出てきたと思うんですね。それはどこに活かされていくのかなというのが、この報告書を見たところでは分かりませんでした。また、中間支援組織のことも、結構課題が出て、いろいろな意見もあつて、ワーキングでもいろいろなことが出ていたと思います。それがどのように活かされるかが具体的に見えてこないといけないと思います。今の報告書は項目出しのような感じがして、そこに対してのきちんとした文言がいただけないと、これを見ても多分分からないことがあるかと思っています。何か目指すべき姿ではないですが、それが大事だと思います。課題があつても今後の方向性というのはその目指すべき姿だと思うので、どちらかという、ボリューム的にはこちらを多

くしてほしいです。成果や課題よりも、今後の取組の方向性をもう少し詳しく書く。せっかくやったフォーラムも、ただやりましたとこれを読むだけ、アンケートをとってただ結果を出すだけではなくて、アンケートから見えたことでどうなのか、この委員会の中で今後どうやってそれを話し合っていくのかなど。ワーキングでは話す時間は今とっていますけれども、委員会としては、このようなものを見せていただいて、意見を求められて言うということのみになっていくと、深まらないのではないかと思います。委員会でこれを承認していくということであれば、もう少し丁寧なものがないと、議論できないという感じがします。

(治田委員) 今の御意見ですが、皆が最終形はどうあるべきかということが、多分分からないのではないかと思います。例えば今回はこのようなテーマを投げかけて、このような議論がありましたという意見書であれば、私はこれでいいのではないかと思います。というのは、あのフォーラムで議論したことも、市民の総意というよりも、ある種マニアックな人達が集まって議論したわけですから、それが意見として集約されていくことの怖さも、私はちょっと感じていて、むしろこのようなことを投げかけたら、今の市民の理解度とか、このような人がこうするよということを洗い出せばいいのであれば、この報告書でいいのではないかと思います。ただ、これをもって、横浜市としてこうしていきますということが、ある程度はどこかで議論されて、方向性を示していただければ、それでいいのではないかと思います。

(小濱委員長) 事務局から何かありますか。

(事務局) まず前提として、具体的中身の説明に入る前に全体像をお示しできればよかったのですが、本日御覧いただいているのは、これまで取り組んできた事実に基づいて、このような形で基本的な切り口として書いていきたいというところがまず1つです。今後の姿ですが、それぞれの項目ごとに3年後と書いてありますが、これが今後の姿ではなく、今後の課題として今このようなことを考えていますということです。31ページに今後作成予定と書いてあります「3年間の施行状況の検討結果について」の中で、まだ我々の議論ができていないところがあって、この要素を御覧いただいて、こういったことが足りなければ、こういった切り口で分析してみるべきではないかというような御意見をいただければ、それは非常に幸いですし、それを踏まえて、この31ページの今後の3年間の施行状況の検討結果ということで総括をして、今後の姿を出していきたいと思っているのが、この冊子の形です。申し訳ありませんが、まだ途中経過となります。

(松村委員) 今回、施行状況について検討されているということなのですね。そうすると、行ったことについて検証しているということなので、それはそれでいいのですが、今の状況は、それ以外の条例にかかわらない、すそ野が広い協働の動きがワッと広がってきている状況で、それも踏まえた形で検討していくということは、多分、時代の要請として求められている、それがみんなの協働フォーラムでも

ネクストステージという話としてあったのだと思うのですね。それを、この報告書の中にどのように入れるのかというのは結構難しいものだなと思いました。みんなの協働フォーラムを、どのように分科会を立てようかと議論しているときにもその課題には直面していて、協働契約のことはもちろん必要ではあるし、その議論は大切ではあるのですが、そればかりやっていると、非常にマニアックな世界になっていって、当人からすれば非常に大事ではあるけれども、これから関わっていく、あるいはもっと促していくということになると、ちょっと間口が狭いという話になったと思います。ただ、それはある意味、ちょっと新しい動きをつくっていくことになるので、過去のものを検証していきながら出てくるというものでは多分ないのだと思います。ある程度、時代の状況をとらえながら、ただ、これも統計的にとらえられるようなものでもなくて、雰囲気のようなものも含めて動いているもので、それをうまくキャッチして、次の時代に向けた協働の仕組みのようなものをつくりたいから、悩ましい部分なのだと思います。しかし、協働フォーラムでも議論していたでしょうし、委員会でも議論をしていると思うのですが、そのような部分を出していった方が、単純に施行状況を検討してこうなりましたよというだけでは出てこないようなものを含むことができる。もちろん委員会でも議論していく必要があるでしょうし、横浜市としてもこのような方向でいくということを示したほうが、今回の報告書としては望ましいのかなと。それはもともと条例で求められているものを踏み越えていく部分があるのかもしれないけれども、それがラジカルな見直しというか、検討なのかなと。そこまでやらないと、単純に今までやってきたことを検証してこうでしたということでは多少課題を出すというだけでは、ちょっと時代の状況には追いついていけないのかなと思っています。

(小濱委員長) その他にはありますか。ないようでしたら、私から事務局にお伺いしたかったのは、先ほど治田委員がおっしゃったK P Iの話です。3ページのところで、市民協働事業の提案が2件あった報告があります。市として1年に何件ぐらい目指そうというような話は出ているのでしょうか。それとも、そのようなことはこだわっていないのですか。

(事務局) 今のところ、目標は特に定めておりません。

(小濱委員長) そうすると、治田委員の意見を活かすとすると、今後はK P Iの目標を決めて、1年に3件とか4件、目標にしようと思った方がいいという意見は、委員会の中で出たということになると思うので、そのような感じで受けとめてください。もう一つ聞いたかったのが、28ページの松岡委員の御意見で、成果で出てきた文言と、課題に載っている文言と、今後の取組の方向性の文言が全部同じという話があって、そうだなという感じがします。ただ、治田委員がおっしゃったように、条例の検討なので、いちいち考察を加えないで、このような意見が出ましたとざっとまとめるのであれば、文言が同じというのはまずいかもしれないけれども、概ねこのような感じがいいのではという御意見でしたね。けれども、そうではなく

て、松村委員がおっしゃるように、もっと突っ込んだものにしようとなると、タイトルが条例の施行検討報告書になっているけれども、例えば26ページの課題等の整理のところは条例に従ってまとめて、その前段に、皆さんから出たような全体として分かりにくいとか、あるいは理解が進んでいないとか、使い方をどうしましょうとか、いろいろなものが全体に入るのかなという気がします。ですから、事務局で御検討いただいて、そこまで書こうということになれば、たたき台を示していただいて、皆さんの御意見を聞いてというやりとりが必要なのかなと思います。これは年度末までに出すのでしたか。

(事務局) はい。

(小濱委員長) それでは、次回の委員会でこれを承認して、出すということですね。

(事務局) はい。ですが、次回の委員会でいきなり御承認いただくということではなく、本日切り口など御意見をいただいた上で、事務局で原案をつくり、委員の皆様には送付をして何度かやりとりをしたいとは考えております。

(小濱委員長) 僕が今思ったのは、委員の皆様意見を書いていただいて事務局に出していただくようにしようかと思ったのですが、今の話を踏まえ、まずは先に事務局にある程度案を作ってもらおうと思います。ただ、もう一步突っ込んで、それこそ局の方針というか、課の方針になると思いますが、このような課題について、来年度以降、この課あるいは事務局ではこのような方向で解決していくというような原案を出してもらって、次の委員会までの間のまとめは委員長に任せてもらって、事務局とやりとりをしながら、皆さんとやりとりをします。2月の委員会では、ある程度仕上がりに近いものを出していただくというようなスケジュールがいいのではないかなという気がしたのですが、事務局はいかがですか。

(事務局) はい、結構です。

(小濱委員長) では、そうしましょう。出てきた意見を集約して羅列するというようなレベルを超えて、条例の検討報告ではあるけれども、これができたいきさつも含めて、このような必要性があったというような話とか、これは分かりにくいというような話とか、そのようなところも含めてやりましょうか。そうしましたら、事務局である程度の案を作り、委員に送付し、そこで御意見を集めましょう。そのとりまとめ等につきましては、今この場で委員の皆さんに一任していただいて、委員長一任で案を事務局と一緒に作らせていただきたい。次回の委員会で、ある程度、委員の皆さんの御意見も踏まえたものをお示しできるようにしていきましょう。

(治田委員) 私が課題の読み方を間違えていて、今4つ出ている項目に対して、それぞれ方向性を示していただいている形になっていると思いますが、結局、これは理念条例ですよ。これをきちんとやれば、これでいきますというような施行条例ではなくて、このようにしますという、ある種の紳士協定のようなものだと思うので、一個一個の情報に対して突き詰めていくよりも、このような方向で、このよう

に促しますというようなことをまとめていただいたほうが、すっきり入るのかなと思いました。本当は突き詰めていかななくてはいけない、それは内部的にはいいけれども、外に出すものについては、これを活用して、例えばより市民が横浜市を住むところとして選んでいただけるようにとか、市民活動が活発な環境をつくり出すというようなところでの、もう少し次のフェーズが見えるような大項目を挙げるくらいでいいのではないかとも思いました。

(小濱委員長) この報告書は章立てというか、まとめ方は間違っていないと思うので、基本的にはこれでいくと。そこに今の委員の皆さんにつけ加えるところもあって、それが必ずしも一個一個の条例に一致しているものではなかったものだから、もっと前段の部分が必要だと。それから、委員の皆さんから事務局に出てきたリクエストとしては、どうするのかという部分をもう少し書き込んでくださいと。そうでないと意見も言いづらいということもあったので、まずはその部分を書いていただいて、投げてくださいるところから始めましょう。では、委員の皆さん、そのような段取りで進めていきたいと思います。事務局にお願いをして、今後どうするのかという話のラフスケッチを委員の皆さんに送ってもらいますので、それに対する御意見等を事務局へ返していただいて、とりまとめについては委員長に一任させていただきます。それで事務局と話ししていきたいと思います。よろしくをお願いします。

《この議事から三輪委員出席。委員最終出席者数：7名》

イ 新市庁舎における市民協働スペースについて

(小濱委員長) では、続いてイ「新市庁舎における市民協働スペースについて」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) ただいまの説明について、御意見、御質問等をお願いします。

(三輪委員) 市民活動支援センターについて、ここで書かれていることは、市民活動支援センターの機能を整理して、現センターを廃止し、一部機能を市民協働スペースに移転し、市民公益活動と市民協働のさらなる発展を目指すことを予定していますということへの意見具申ということですよ。理念としては、これ以上、これ以下でもないという感覚なのですが、何度も申し上げているように、具体的にコーディネーター役というのがどのような人で、それがどのような張りつき方をするのかとか、どこのスペースにつくるのかとか、あるいは連携の強化ということを具体的にどうするのかというのは、どのステージでやるのですかね。

(事務局) 今回の意見具申は、これから進める骨になる部分でございます。そこを catchy 固めて、とりまとめ役等につきましては、今後恐らく何らかの形で事業者を募集していく形になりますので、そういったときに、このような資質要件を持った方というような形で、委員会に御説明させていただきたいと思います。そのときに事業者を募集するに当たっては、このスペースを具体的にこのような形で進めて

いきたいということを、改めて御説明するという段階になります。そのスケジュール的なものについては、現在調整しておりますので、いつになるかというのは、もうしばらくたってから御説明させていただきたいと思っております。

(松岡委員) 横浜は本当に大きいので、18区あって360万人で、各区にある区民活動支援センターが強化していかない限りは、この市民活動協働スペースは、先ほどおっしゃったように、みなとみらい、関内・関外が中心になっていくことになってしまうと思います。私は横浜市でも北部の方にいるので、それはこちらに来れば良いということもあるかもしれませんが、地域密着で活動支援をしていくのであれば、一極集中型のそこですべてオーケーではないと思うのですね。ですから、そもそもこの市民協働スペースは、横浜市としてのどこの位置づけなのかとか、その辺がちょっと分かりません。このように情報収集して、情報発信していきますよと言われても、情報というのはどこまで集められるのかなとか、そのように細かい情報まですべては無理ではないかということなどが気になります。せっかくテーマの持ち込みで市民提案の総合受付機能を果たしますと書いてありますが、ここまで来なくては大めなのかとか、もっと身近なところでのものを強化するために、市民のここにあるということでない、ここだけで情報の収集や発信の拡充といっても、情報はもっと身近にないとだめだと思います。私は北部に住んでいるものですから、どうしても遠いなと思います。同じとは言わなくても、そのような機能がこちらにもあれば、人材もいるし、いろいろなことができるし、ネットワークも結構あるのと思うことはあります。ですから、ここでやれることはどのようなことなのかとか、その辺を少しほしいなと思いました。

(時任委員) 北部の松岡委員に南部の時任なのですけれども、本当に松岡委員がおっしゃったことに同感で、やはり地域で活動していると、どうしても地域からなかなか離れられないし、そこで充実したいというのが本音のところなのです。そのようなことがありますので、資料の4に区民活動支援センターの強化というのが入ったことは、とてもよかったと思います。そうは言っても、すごく大変なのだろうなということは思います。なぜかという、今まではどうしても市民活動支援センターが区民活動支援センターで足りないところを補うということで、例えばNPOのことは桜木町の市民活動支援センターに行けばいいということで、各区の区民活動支援センターは割り切っていたと思うのです。それを支援連携という形でこのような形で区民活動支援センターも強化していくということになると、強化というのは人材育成から始めなければいけないと思いますので、短い時間ではなかなか大変だろうなと思うと同時に、ここはぜひ、今回の新庁舎の部分で、この区域の市民活動の支援力がとても上がったねというようになっていただければうれしいなと思います。全く内容とは違う確認なのですが、今回、市活センターと、区活センターという言葉が出ているのですけれども、今まで区活センターというのは、正式な書類の中では見たことがありませんでした。今後は、区民活動支援センターのこと

は区活センターと呼ばれていくのでしょうか。これは単純な質問です。

(事務局) 今回は、省略する形で市活センターとの対比で区活センターという言葉を使っておりますので、これが正式名称になっていくということではございません。

(時任委員) 一般的に、関係者はどうしても専門用語になっていくと思うのですが、今まで支援センターという呼び方でずっと言ってきて、短くするのはありだと思うのですが、何となく区活センターというのが一般的になってくる感じなのですか。

(事務局) 私ども事務局並びに市民活動支援センターでは、区活センターという言葉は使っているのですが、市民の方、一般に対しては余りなじみのない言葉かと思っておりますので、今後、意見具申をまとめていく際に、改めていきます。

(田邊委員) 最初のイメージとはちょっと違うなと思っていたところだったのですが、ヒアリングしていただいたお話を伺う中で、同じ建物の中に全部の局が入ることで皆が一緒に考えられるところできて、それが新庁舎のよさでもあるなと思ったときに、いわゆる健康福祉局とこども青少年局、私は社会福祉協議会ですので、どうしてもそういう福祉的な観点から見るときに、社会的孤立とか生活困窮とか、引きこもりとか子供の貧困というような地域活動がどんどんこれから広がっていく、生活支援、財政整備も含めて、さまざまな活動が広がっていく中で、今の市民協働スペースでやっているような取組と連携して地域のことが考えられたり、どちらかという福祉課題ですので暗いほうばかり考えていたところが、もう少し明るいまちづくりのようなものに進んでいったりするのであれば、それはそれでいいのかなと思いました。ただ、地域の課題とか社会的な課題の解決の促進というと、やはり先ほどお話があったように、自分たちの地域の課題は身近なところが解決するというようになっているので、部局が全部一緒になっているところで考えるものは、身近な地域ではなくて、全横浜市的にどうなのだということところがふさわしいのかなと、ちょっと考えを変えたところではあります。

(治田委員) 何かすごく機能が拡充してしまって、これを担えるところがあるのだろうかというのが、正直な印象です。ここの担当局が市民局だとすると、市民協働条例もなかなか浸透していかない中で、ここまでの威力を發揮できるのか。理念としてはそうだと思うのですが、どうなのだろうというのが私の率直な感想です。あとは、市民協働スペースに期待することのイメージの情報収集と情報発信というのは、行政の役割ではないのかと思っていまして、委託費がいくらぐらい出るかは知りませんが、ここまできれないと思うし、いきなりオープンデータとか、市民情報センターとか、課題があって初めて引っ張ってくるものであって、これだとそのようなスーパーマルチな人などいないし、行政側の役割が明確でないのに、これをやって、あれもやって、これもやっては書けないと思いました。やはり市民協働スペースという言葉、それから市民活動支援センターがここに移動するというこ

とであれば、市域を越えて区側では扱いが難しいような事業をやるとともに、区民活動支援センターのボトムアップであれば、それに特化しないと、相当難しいのではないかと思います。ですから、今1、2、3、4で挙げている中でいうと、3は書き過ぎかなと思いました。

(松村委員) 田邊委員、治田委員と少し重なる部分がありますが、このようなことを考え始めると、いろいろ盛り込んでいくのですが、やはりちゃんと役割分担をしないと。コーディネーターのようなものも、すごくスーパーマンのような人ですよ。行政は、まだ組織図があって、指揮系統のようなものがはっきりしているけれども、市民というグシャグシャな関係の中で、しかも同じフロアにもいないし、どちらが高いか低いかわからない関係もない中でコーディネートをしていくというのは、まあ難しいだろうと思います。ある分野に関してはそこそこ分かるとか、企業に関してはそこそこ分かるというような人たちはいるでしょうけれども、これをどう担保するのかというところが、単にコーディネーターにお預けになってしまって、先ほど三輪委員がおっしゃったように、次のステージでの話かもしれませんが、やはり非常に気になるなという部分ではあります。それから、時任委員がおっしゃっていたように、僕も区民活動支援センターの強化が入っているのは非常にいいと思っています。というのは、本当に整理をしていかないと、このようにいろいろ盛り込んでいってしまって、僕も考え方とすると、田邊委員がおっしゃっていたように、地域で完結できるようなものは、区民活動支援センターでできた方がいいけれども、現状では難しそうなので、並行してというか、むしろそちらを先んじてやっていかないと、市民協働スペースで行おうとしていることに特化していけないと思います。優先順位からすると、そちらが保障されない限りは、むしろ全部寄せ集めになってきて、課題なべというか、課題がすべてというふうなどうしようもない状況になりかねないので、やはり全体像をちゃんと示した中でこれがあるというようにしないと、ここだけ見てもいけないという気はします。そうすると、ここでの市民協働スペースで扱うものは、ある種のモデル的なものなのかなと。ネットワークをつくるのか、市全域を視野に入れたような仕組みをつかっていくのか、先駆的なモデルを考えていくというようなものに特化できていくのだろうかと思いますけれども、それが保障されていない段階で、ここに盛り込んでいってしまうのは、ちょっと怖いなとも思います。それから非常に小さい話ですけども、右下の「課題なべ」というところで、なべの中に主体がバーッとあるのは、課題のなべになっていないかと、ちょっと違和感がありました。課題なべをいろいろな主体がつついているというような姿があるのかなと思った次第です。

(三輪委員) 先ほどの治田委員の話から考えると、これそのものをベースに次の事業者を選定していくすべてをここに盛り込んでいるというイメージなのですか。何が言いたいかという、先ほどから言っている、例えば誰がそれをやるのかというふうな区分けも、基本的に誰がやるということはここには全く書いてなくて、理

念としてはこれをやるべきだとは思いますが、具体的な話をどの段階で決めるかというのが、次のステージに上がるためには重要だと思います。そのイメージが既にあるかないかというので、かなり違うと思っているのです。今まで私も幾つかワークショップ等に出させていただいていますけれども、行政のとりまとめ役とされているコーディネーターは、行政の人しかできないのではないかと考えているのです。そうであれば、行政のとりまとめ役を市民局がやるのか、あるいは各局持ち回りでやるのかという体制を考えなくては行けなくて、それが書かれていないと、丸投げするのではないかと思われるのではないかと懸念されます。もう一つ、行政の中に区も入っているべきだと思います。今は区民活動支援センターだけが外にポロッと出ていますけれども、区民活動支援センターの上には区があるので、区が入っていないと行政の輪の中には出てこない。私のイメージは、アイディア出しでやっている範囲でいうと、行政の各局から持ち回りで一人ずつぐらい下に出てきていて、その日は市民局、その日は都市整備局のような運営の回し方、その役回りがその人は決まっていますというようなものもありだねという意見も出ていたと思います。そのようなことをやろうとすると、かなり行政の中の体制、例えば担当兼任のものを作っていくとかそこまで踏み込まないと、それはできないですよ。今のイメージの中では、そこまでは読み取れないから、むしろ、そのようなことも考えながらやっていきますという書き方にしないと、恐らく絵にかいたもちになって行って、それは誰がやるのかということは投げ合いになるような気がします。市民は、むしろいろいろな事業者を選定するとか、運営委員会方式にするとか、いろいろあるかもしれないですけども、少なくとも行政側のとりまとめ役とか、区民活動支援センターの強化、あるいは情報収集、情報発信のところもそのような意味合いでいうと、若干その辺をイメージして整理しておかないと、これが例えば出されていった先に、それが体制になっていくステージのときに、空論するような懸念を感じます。ですから、理念としてはありだけでも、具体的にどうするのかといったときのネタにはなりそうにないというのが、直感的な感覚です。ですから、可能性の玉出しぐらいは出しておいてもいいのかもしれないというのがイメージです。

（治田委員）行政のとりまとめ役というのは、あえて書いてもらいたいところなので、書いてもらったのですが、やはり宙に浮いてしまうだろうなということがありました。あとは、もともとが共創とか政策局もそうですけれども、そのようなところとの連携のようなものがあれば、そのような玉が飛んできたときに、ある程度のルートに乗っていくだろうということを望みたいと思っていますが、結局、書くことによって行政側がザワザワしてくれたらいいなと思ったものです。ただ、それと今回の市民協働スペースを運営する側が、もしかしたら対峙しないのかもしれないなど。全くニアリーイコールで、組織も小さくて向こうはでかいのになというところもあるので、そのあたりの整備は、ちゃんと言葉にしておいたほうがいいだろうなと思っています。

(時任委員) 治田委員がおっしゃったところですが、この図では、行政のとりまとめ役のコーディネーターと、市民のとりまとめ役のコーディネーターが相対する位置で、同じスペースで、同じような言葉で書かれているのですけれども、これは全く違うと思うのですね。要は、行政には市民局なり局長なりがいて、部長がいてですけれども、例えばNPOには市内のNPOの中でだれかとりまとめている1人というのはいないわけで、その中には部長も課長もないわけですし、町内も全部そうなので、それをまとめるコーディネーターであれば、スーパーマンという、また最初の話に戻るのですけれども、このような図で書くと、何か同じような体制で、市民と行政が取れるように私などは錯覚してしまったのですけれども、今のお話を聞いて、これはとんでもないことだと思ったのですね。ですから、この絵を描くと、私のような者は、ああそうだねと一瞬受け入れてしまう感じがあるので、やはり、これは形なり何なりを明らかに変えていかないと、この絵だと誤解してしまうような気はします。

(小濱委員長) 今の御意見ですが、行政のとりまとめ役のコーディネーターというのは、今までは市民の皆さんの活動を支援する窓口として行政に上がってくるけれども、そうではなくて、行政はいろいろなセクションがあつて、横浜市は大きいのでこの事業を市民の皆さんと一緒にやりたいんだけどとか、この事業はこの課と一緒に市民を交えてやったらいいのではないかとか、何か要望のような気がしたのです。それをワンストップではないですが、それを受けとめる行政マンが中にいて、その行政マンのところに相談しにいくと、「ああ、分かった、じゃあ横浜市立大学につながります」とか、「あそこにNPOがあるし、ちょっと話してみたら」というようなことをする係だなというイメージでした。

(時任委員) そこは分かるのですけれども、では、市民のとりまとめのコーディネーターは。

(小濱委員長) これは今までここでやっているNPOの皆さん、そのようなイメージでした。

(時任委員) それはすごく危険で、市民だったら全部意見を聞かなくてははいけない。というのは、そのとりまとめを市民団体がするのはちょっと怖いなど思っているのです。運営する市民団体がしなくてははいけないということは、予算を持っているわけでもないし、決定権があるわけではないので、いきなりただの思いつきの人を、部局の人にはつなげられないです。

(小濱委員長) その話は前に議論していませんでしたか。今の話は行政マンが担当しなければいけないと思います。その前の段階で皆さんの相談窓口のようなものが必要だという話が出ていた気がします。中間支援組織のときの話でしたか、窓口がはっきりしないので、どこへ行ったらいいのかというような話が、先ほども出てきましたが、そのときに、ここでは市民のとりまとめ役と書いてあるけれども、いわゆるワンストップの窓口というようなイメージかと、僕は思ったのですけれども。

(松岡委員) それだとしたら、それはやはり窓口であって、つなぐ人だと思うのですね。これだと、とりまとめになってくると、コーディネートと言ってしまうと、それはもう無理だなと思うのです。まず聞くという窓口は必要で、それはもう前から多分あったと思いますけれども、そこがとりまとめ役もやってしまうということとは違うと思うのですね。

(三輪委員) この資料で書かれている強度というか、強さというか、若干違うような気がします。今のワンストップの話、とりまとめの2のところは、どちらかという行政側の上のほうの話に特化して書かれているように見える、でも、民がやっているようにも見えるという書き方になっていて、今のワンストップの話は、1のところは何となくされていて、この図と、文章化されているもので、この文章化されているものが多分いくのですよね。そうであれば、その辺の言葉の整理や、具体的なトーンの書きようが、これとこれで少し違う気がしています。

(小濱委員長) 計画を立てるときには、構想計画、基本計画、実施計画と3段階があると思います。今回出されているのは構想計画で、コンセプトプランだと思うのです。三輪委員が、理念としてはこれ以上もこれ以下もないとおっしゃったけれども、まさに理念というか、哲学だと思います。皆さんが物足りないと思っているのは、要するに基本計画に当たるマスタープランが示されていないので、役割分担も決まっていないし、スケジュールも決まっていない。ですから、そのような御意見が出たと思います。先ほど、課長がおっしゃったところによれば、これをたたき台にして、次年度以降、いよいよマスタープランづくりというか、この一個一個を取り上げて、これをどのように進めるかとか、あるいはスケジュールが示されて、1年間かけてマスタープランができ上がり、今度は三輪委員がずっとおっしゃっていた、実際にだれがやるのか、どこなのかという実施計画というのが、その次に張りつくのかなというのが、僕の感じです。今回は、新しい庁舎をつくるという話が出たので、まずはコンセプト、構想計画、いつ実現するか分かりませんが、とにかく目標、目的としてはこの方向でお願いしますということをおっしゃるということであれば、僕はこの構想というか、理念というのはオーケーだと思っています。もう一つは、この話がやがて課長、部長、局長と上がって、市長にいくと思うのですが、市長が市民協働をいかに大事か、市政の中ですごく大事なのだということをおっしゃるために、これはすごくいい資料だと思いました。今日のまとめとしては、いろいろな切り口で御意見が出ましたけれども、全体的には三輪委員もおっしゃるように理念としてはこれでいいのではないかと、理念としてはこうだから早く次を見せてくれという話で、他の委員の皆さんもそれに非常に期待しているという感じがしました。事務局としては、そうは言ってもマスタープランの切り口ぐらいは、あるいはスケジュールだけでもいいのですけれども、今後このような段取りでこれを深めていきたいと思いますというように、どこかに書かれるといいのではないのでしょうか。それで最終的なとりまとめはお願いしたいと思います。これ

ちらについて最終案は次の2月の委員会に出るのですね。

(事務局) はい。

(小濱委員長) でしたら、最後に三輪委員から御指摘がありました、文章の資料とこの図の整合性をもう一度チェックしていただいて、付け加えるところや表現の仕方も含めまして、御検討いただければと思います。他に何か御意見はありますか。

(松村委員) やはり結構難しそうだなという気はするのですが、新市庁舎ができて、協働スペースができて、はい、スタートというように始められるものでもないと思います。既に支援センターはあって、その中でもこれに近いような機能というのは多分はまっていると思いますので、ゼロからつくるわけではないし、あるいは市民協働スペースというものをにらみながら、適切に試みていくということも可能だとは思いますが。むしろ、そのようなことをやっていかないと、いざ始めようと思ってもうまく機能しないということがあり得ると思いますので、建物ができる時期は決まっているわけですから、それを逆算しながら、それまでにどういった準備をしておくのかということを考えておくといいのかなと思っています。

(治田委員) 今の話に付け加えて、この間、パブリックスクールという市民活動支援センターの事業に呼びかけていただいた中でもそのような話がありました。結局ヨーイドンではなくてその前からやれることということ。私がもう一つ思うのは市民協働条例の提案制度もそうなのですが、お金が絡まないのが提案が出ない。それは10万なのか、100万なのか、1000万なのか分からないけれども、今これにかかるお金が結構出てきているのですね。使い道が出てこないとなると、将来的に市の中でそれが区なのか分からないけれども、予算がつく前に検証できないことを、そういうことで呼び水的にやるような制度と絡めてやると、ここにどのような人が来るのが明確になると思うのですね。今は、誰が来るのか、誰でもいいよと言っているからよく分からないわけで、例えば福祉の問題であれば、福祉と都市整備が絡む問題で、今は予算化されていない事業があるけれども、それを解決したいのであれば、担い手と一緒にいかないと無理なのです。それは、逆に提案の主体はNPOでなくてもいいかもしれません。例えばこのような委員の議論の場も含めて審査をすれば、そこは専門性を超えて議論できるかと思うので、そのような仕組みとセットのプレイベントというか、そのようなものを繰り返すことで、この機能のあり方のようなものもできてくるのかと思います。とはいえ、残り時間がなくて、来年には要項をつくらなくてはいけないというようなお話もあったかとも思います。だからこそ、例えば予算ができるか分からないけれども、今年度100万円で3本とか、そのようなものをやりながら考えていく。それがハンドリングできる事業者がここに入るというのは、私はありなのかなと思っています。要は、本当にガラッと機能を変えるのか、付加するのか、どうするのかも含めて決めないと、総論賛成、各論は誰も出てこなくて、結局何も課題解決がされなかったのでは意味がないので、そのような具体的なこともぜひ議論していただきたいと思っています。

(三輪委員) スケジュール的な話でいうと、私も委員長がおっしゃった基本計画、マスタープランの段階だと、今は思っています。というのは、プランニングと絡んでくるので、本当に具体的にいうと行政のとりまとめ役がどのくらい張りついて、本当に定常的なスペースが必要なのか、どこかの代替のような間借りでいいのか、間借りだと何となくやっつけ感があるので、協働提案を引き受けますというような設えにならないような、やはり今ここにあるスペースがあちらに移動しつつ、付加しようというのであれば、それなりに確保していかなくてはいけない部分のせめぎ合いの段階に今来ていると思います。その辺が、理念はいいというのは、そのような意味ではいいけれども、具体的な人とかスペースの話というのが後になってしまうと、結局、確保できないというようなことが起こってくる気がしています。今がチャンスのような気もしているので、私はヒアリングのときに、今のスペースと今度のスペースを見比べて、どのくらいはみ出るとか、どのくらい必要なのかという想定をしたほうがいいですよという話をしたのです。そのようなことは、恐らくこのようなものには出てこないのですけれども、参考資料程度には必要になってくるだろうし、新しいことをやろうと思うなら、それなりのスペースやお金も必要ですよというようにある程度整理しておかないと、理念としてはスーッとしばんで何となくくっつけてポンというような感じで、やったということにはなるけれども、本当にやったのかというような感じがあるのです。ですから、この中の一番重要なところは絶対だよというのはヒエラルキー的なものが必要になってきて、区民活動支援センターの強化というのが玉出しであるのであれば、それは絶対死守するとか、順位づけもしながらやっていく、戦略をもっていけないと、基本的にはつぶされていってしまうのではないかという感じもしています。これでいいとは思いますが、基本的にはいいのですけれども、一方で具体的なことを作戦で持っていて、それを具申に出すかどうかというのは別ですが、持っていないと、いざというときにすぐ聞えないとか、話ができないので、材料はそろえておいたほうがいいかなという気はします。

(治田委員) 今の関連で、この会議に出る前に1つ会議に出てきていて、北仲BRICKというのができて、そこで北仲北地区のまちづくりについて議論が始まっているのです。それは、これまでのアートのところとか、歴史のまちづくりとか、国際化がどうのというところで、彼らとしては、彼らなりに新市庁舎のこのスペースをどのように協働できるのかとか、あわよくばそのような運営にもかかわれたらいい。そうやってきたときにありとあらゆる人が、自分が関われると思ってしまっているのだということ自体が良いのか悪いのか、それはだれがジャッジするのも含めて、やはり私には分かりません。それをどうするのか、この機能も含めて市長が決めてよというような話なのです。そこがないままにマスタープランだ何だとか、それぞれの部局でやっていることに対して、私はこの意見具申に、そのようなものをちゃんと関内地域の動きも連携してジャッジするとか、こう決めますとい

| | |
|-----|---|
| | <p>うように、この前のヒアリングのときに言ったのですけれども、そのようなものはなくなるから、何なのかなと思います。</p> <p>(小濱委員長) その他に御意見はありますか。事務局で判断してもらうしかないのですけれども、最終案のところは今御意見いただいたスケジュールとか、次にどのように進めていきますということとか、戦略的にヒエラルキーとして一番大事なものは何、2番目は何というような話を手元に持っておくことが必要と思います。ただ、とにかく委員の皆さんが心配しているのは、この資料の絵はこれでいけると思うけれども、これが本当に実施できるのか、誰が責任を持ってやるのかというところが分からないからだめだという話が出ていますので、そこを何とか埋められるかどうかですね。今は結論が出ませんので、そこの部分は事務局で御検討ください。それから、ちょっと気になった意見では、関内周辺との関わりという話は、この委員会でも前から出ていました。新庁舎ができて、それは市民のものなのですが、関内の皆さんとのつながりのような話は、切り分けてちゃんと議論したことはなかったので、そこを事務局で判断していただいて、そこはちゃんと詰めたほうが良いという話になれば、1議題を設けて聞いたほうが良いと思います。とにかく今回は全体の話でやりましょうということであれば、次回以降、来年度以降の宿題にしてもいいと思いますけれども、そこは事務局でも検討をお願いします。</p> <p>3) 報告事項</p> <p>平成27年度横浜市市民協働条例に基づく市民協働の取り組み状況報告書について</p> <p>(小濱委員長) 続いて、報告事項に移ります。平成27年度横浜市市民協働条例に基づきます市民協働の取り組み状況報告書について、事務局からお願いします。</p> <p>(事務局) 資料により説明</p> <p>(小濱委員長) ありがとうございます。何か御質問はございますか。</p> <p>以上をもちまして、すべての議事が終了いたしました。</p> <p>(4) その他</p> <p>(小濱委員長) 最後に次回委員会の日程調整について事務局からお願いします。</p> <p>(事務局) 日程等について説明</p> <p>3 閉会</p> <p>(小濱委員長) それでは、これで第2期第7回市民協働推進委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。</p> |
| 資 料 | <ul style="list-style-type: none"> ・資料1-1：指定特定非営利活動法人の事業の概要の変更に伴う基準の適合について ・資料1-2：指定特定非営利活動法人の概要 ・資料1-3：指定基準適合表 |

| | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・資料1－4：指定基準3（公益要件）に関する適合について ・資料2－1：よこはま夢ファンド団体登録及び助成金交付審査結果について ・資料2－2：平成28年度第4回よこはま夢ファンド登録団体申請 ・資料2－3：平成28年度第3回よこはま夢ファンド登録団体助成金申請 ・資料3：横浜市市民協働条例の施行状況の検討報告書（素案） ・資料4－1：新市庁舎における市民協働スペースについて ・資料4－2：新市庁舎における市民協働スペースに関する意見書（素案） ・資料5：平成27年度横浜市市民協働条例に基づく市民協働の取り組み状況報告書について |
|--|--|